

IV 高等部

1 学部目標

- 健康の維持と体力の向上に努める生徒
- 自ら考え生き生きと生活する生徒
- 社会の一員として共に生きる生徒

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

- ア 法令及び学習指導要領を基準として、人間として調和のとれた生徒の育成を目指し、生徒の障がいの状態や発達の段階、特性等に応じて、各教科、道徳、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動及び自立活動で編成する。
- イ 小学部、中学部及び中学校での教育を踏まえ、高等部として生徒の自立と社会参加（家庭生活、社会生活、職業生活）を目指す教育課程を編成する。
- ウ 生徒の興味・関心や学習内容等に即して、学習集団の構成を工夫したり、個別的な指導の時間を設定したりするなどの弾力的な教育課程を編成する。
- エ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、生徒の自立と社会参加が図られるよう体験的な学習の機会を積極的に設定するとともに、基礎的・基本的な指導内容を中心とし、実生活において自ら課題を見つけ、自ら考え、自ら学び、主体的に判断し行動できる力や生活する力、働く力を高めるような教育課程を編成する。
- オ 生涯を通じての健康で安全な生活を送るための基礎を培う観点から、生徒一人一人に対応した身体や体力づくりが図られる教育課程を編成する。
- カ 望ましい人間関係と豊かな社会性を育成するために、地域での体験的な活動や高等学校等との交流及び共同学習を通して、地域社会及び地域の人々との交流を意図的・計画的に実施する。また、「ふくしま教育週間」等の中に、「太陽祭」や授業公開等を設定し、地域社会とのふれあいが図られるような教育課程を編成する。
- キ 生徒の障がいの状態や特性及び卒業後の進路に対応した指導ができるように、教育課程を通常の学級A、通常の学級B、通常の学級C、重複障がい学級A、重複障がい学級B、重複障がい学級C、訪問学級の7つに分けて編成する。
- ク 肢体不自由や自閉症等の障がい特性を踏まえた指導内容及び方法を工夫し、一人一人の課題に向き合う時間が設定できるよう編成する。
- ケ 生徒が主体的に取り組む作業学習をめざし、作業種や作業内容等についての検討を重ね、充実した作業学習の推進に努める。また、中学部との連携を図り、系統的・段階的な指導が行われるようにする。さらに、作業学習において地域の人材・資源の活用に努め、経験や人間関係の拡大が図られるようにする。作業技能大会等へ参加し、作業学習の成果発表の場、地域からの評価の機会とする。
- コ キャリア教育の視点を踏まえ、産業現場等における実習を行い、就労体験の機会の充実が図られるようにするとともに、自らの在り方や生き方を考えさせ、将来の進路を選択する能力や態度を育成できるような教育課程を編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

- ア 人間としての在り方生き方の自覚を促し、生徒の障がいによる学習または生活する上での困難や課題を主体的に改善し、よりよく生きようとする力や豊かな心を育てるとともに、善悪の判断や人への思いやり等、道徳性を育成する。
- イ 各教科、道徳、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動及び自立活動等において、それぞれの特質に応じて、生徒の障がいの状態や特性、経験等を把握し、青年期の心理的発達の状態などを考慮しながら、道徳教育の目標を達成するように努める。
- ウ 個々の生徒の指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどして、年間指導計画及び個別の指導計画の中に位置づけて行うようにする。

- (3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い
- ア 生徒の障がいの状態及び健康状態等を普段からの的確に把握し、十分な健康管理の基に保健体育の授業や日常生活における体育的活動の継続的実践を通して、体力の向上並びに健康の保持増進が図られるようにする。
 - イ 防災教育に関する指導については、各教科や特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導との調整を図り、学校防災計画や各種指導計画に位置づけ、学校教育全体を通じて指導する。
 - ウ 趣味や特技を生かし、主体的に生涯を通してスポーツに親しみ、明るく豊かな社会生活を送ることができるよう指導する。
 - エ 青年期の特性を考慮し、性に関する指導及び保健、安全に関する指導の充実を図り、主体的に健康な生活を営むことができるようにする。性に関する指導については生徒の実態を踏まえながら、全体計画に基づき、保健体育や職業・家庭、自立活動、道徳、特別活動、各教科等を合わせた指導と関連させて、段階的に指導する。
 - オ 食育の推進については、生徒一人一人の生活習慣の見直しを図り、健康的な生活を送るための基礎が培われるように、全体計画に基づき、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、保健体育、家庭、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導等の中で適切に指導を行う。
- (4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い
- ア 各教科、道徳、総合的な学習（総合的な探究）の時間及び特別活動等と密接な関連を保ち、生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階を的確に把握し、教育活動全体の中で適切に行う。
 - イ 生徒一人一人の指導目標及び指導内容を明確にし、心身の調和的発達を促しながら、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服できるよう、個別の指導計画のもと、共通理解を図りながら指導を行う。
 - ウ 摂食指導を必要とする生徒については、医師等の専門的指導を受けながら、保護者と十分な連携の基に指導を行う。
 - エ 医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、看護師等の専門的な知識、技能を有する者と連携して、具体的な配慮をしながら指導を行う。
- (5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い
- ア 各教科、各教科等を合わせて指導を行う場合
 - ・ 生徒の障がいの状態や発達の段階によっては、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の一部または全部を合わせた指導を取り入れて教育課程を編成する。
 - イ 障がいの状態により特に必要がある場合
 - ・ 生徒の実態に即して、必要がある場合には各教科・科目の目標及び内容の一部を、取り扱わないで教育課程を編成する。
 - ・ 生徒の実態に即して、必要がある場合には各教科の各学年の目標及び内容の一部または全部を、高等部の各教科に相当する中学部又は小学部の各教科の目標及び内容の一部または全部に替えて教育課程を編成する。
 - ウ 重複障がい者の場合
 - ・ 障がいの状態により特に必要がある場合には、各教科、道徳若しくは特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科等に替えて自立活動を主とした指導を行う。
 - エ 訪問教育の場合
 - ・ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な生徒については教員を家庭に派遣して、自立活動を主とした教育課程を編成する。
- (6) 学校の教育活動全体を通じて行う主権者教育の取扱い
- ア 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じて、教科（社会、職業）、生活単元学習、特別活動におけるホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等を活用し、指導のねらいを明確にし、系統的、計画的な全体計画を作成して、校内指導体制を整えて適切に指導を行う。
 - イ 生徒一人一人の実態に応じて、選挙や投票が政治に及ぼす影響などの政策形成の仕組みや選挙の具体的な投票方法など、生徒用副教材や教師用指導資料などを適切に活用しながら、政治や選挙について

ての理解が図られるように指導する。

ウ 政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行う。

エ 生徒が有権者としての権利を円滑に行使することができるよう、選挙管理委員会との連携などにより、具体的な投票方法など実際の選挙の際に必要な知識を得たり、生徒会選挙や生徒会総会など具体的な教育活動を通して理解を深めたりすることができるよう指導する。

(7) 当該年度に改善または努力する事項

地域や社会の状況を幅広く視野に入れ、関係機関と連携し自立と社会参加につながる体験的な学習を実施する。さらに、各教科等における資質・能力を明確にするために教科会を活用し、年間指導計画の作成及び活用を協働的に進め、指導内容の改善、評価と授業実践の充実に努める。

(8) その他必要な事項

ア 重複障がい者等に関する教育課程の取扱いに該当する事項の編成方針

- ・ 通常の学級においては、各教科等を合わせた指導として「生活単元学習」、「作業学習」で編成する。
- ・ 重複障がい学級Aにおいては、「国語」、「数学」、各教科等を合わせた指導として「日常生活の指導」、「生活単元学習」、「作業学習」で編成する。
- ・ 重複障がい学級Bにおいては、「国語」、「数学」、自立活動と各教科等を合わせた指導として「日常生活の指導」、「生活単元学習」、「作業学習」で編成する。
- ・ 重複障がい学級Cは、自立活動と各教科等を合わせた指導として「日常生活の指導」で編成する。

イ 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、放射線等の基礎的な理解や健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てるために、地域社会や生徒の実態を踏まえながら教材の工夫をし、学校全体で組織的、計画的に取り組むようにする。

ウ その他

- ・ 生徒が興味・関心ある活動を自ら選択し、意欲的に取り組み、友達と協力しながら活動することを通して、自主性や協調性を養うことができるように部活動を設定する。バスケットボール部、卓球部、ニュースポーツ部、美術部、音楽部、日本文化部等で組織する。
- ・ 学校創立記念日は、5月25日（土）である。
- ・ 儀式的行事を学校全体で行うことにより、生徒の学校や集団への所属感を高めるとともに連帯感を深めるため、4月8日（月）に入学式を実施する。
- ・ 7月6日（土）に授業参観を実施し、7月8日（月）を振替休業日とする。
- ・ 10月1日（火）～10月4日（金）に北海道方面へ2学年通常の学級の修学旅行を3泊4日の日程で実施する。
- ・ 10月2日（水）～10月4日（金）に北海道方面へ2学年重複障がい学級の修学旅行を2泊3日の日程で実施する。
- ・ 10月19日（土）に太陽祭を実施し、10月21日（月）を振替休業日とする。
- ・ 3月4日（水）は、高等部前期入学者選抜実施日のため、休業日とする。
- ・ 3月16日（月）は、高等部前期入学者選抜の合格発表日のため休業日とする。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数（訪問学級は除く）

学年 学期	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期	68日	68日	68日	
第2学期	77日	77日	77日	
第3学期	47日	47日	36日	3/2卒業式のため
計	192日	192日	181日	

(2) 年間授業時数 (別表)

(3) 1 単位時間 50分

- ・ 障がいの状態や健康に関して配慮を要する生徒に対しては、授業内容等に応じて、1 単位時間を弾力的に運用し、指導が効果的に行われるようにする。
- ・ 通常の学級は、ホームルームとして登校後 20 分、下校前 30 分を帯状に設定する。
- ・ 通常の学級は、体づくり運動として、朝の時間帯に保健体育の時間を 25 分帯状に設定する。

4 教育課程実施上の方針

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針 (通常の学級A)

(1) 各教科

ア 通常の学級の各学年において、発展的・系統的指導を進めるため、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語 (英語)、情報を教科別の指導として設定する。指導に当たっては、道徳、総合的な学習 (総合的な探究) の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連の基に実際の生活に役立てられるように配慮する。

イ 音楽と美術については、第 1 学年は必修とする。第 2・3 学年は音楽、美術、情報、保健体育から 1 教科を選択し、生徒の興味・関心に応じて指導するとともに、学習活動が効果的に行われるように学習形態等を工夫する。

・ 国語

自立的で豊かな生活を送り、円滑な対人関係を形成するために、生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」などの理解力や (知識及び技能) 表現力を高め (思考力・判断力・表現力等)、自分の意思を実際の生活の中で場面や状況などに応じて適切に表現する (思考力・判断力・表現力等) 能力を養う (学びに向かう力、人間性等)。

・ 社会

我が国の国土の地理的環境や歴史、産業、現代社会の仕組みや役割について、具体的な活動や体験を通して理解するとともに (知識及び技能)、主体的に生活する態度を養い (学びに向かう力、人間性等)、地域社会の一員として生きていくことができる能力と (思考力・判断力・表現力等) 態度を育てる (学びに向かう力、人間性等)。

・ 数学

数量の処理・計算、金銭の扱い、時計、暦、図形等に関する理解を深め (知識及び技能)、それらを実際の生活や具体的な活動場面で活用できる能力と (思考力・判断力・表現力等) 態度を育てる (学びに向かう力、人間性等)。

・ 理科

自然の事物・現象についての基本的な理解を図り (知識及び技能)、自然を愛する心情を養うとともに (学びに向かう力、人間性等)、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付け (知識及び技能)、学んだことを日常生活などに生かそうとする態度を養う (学びに向かう力、人間性等)。

・ 音楽

表現及び鑑賞能力を伸ばし (思考力・判断力・表現力等)、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにしようとする態度と習慣を育てる (学びに向かう力、人間性等)。

・ 美術

創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため、造形活動を通して様々な技法や、材料・用具の扱いを工夫しながら (知識及び技能)、自己の思いをより豊かに表現する方法の習得を図る (思考力・判断力・表現力等)。また、創作する喜びや楽しさ、自然や造形品の美しさを味わうことのできる豊かな情操を養う (学びに向かう力、人間性等)。

・ 保健体育

各種運動を通し、自己の能力に応じた課題を踏まえ、体力の向上と運動の特性に応じた技能の向上を図る (知識及び技能)。また、健康の保持増進や安全な生活に必要な基礎的な知

識と能力を身につけ（知識及び技能）、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

それぞれの環境で楽しめる身体活動を経験し、その活動を通して充実感と楽しさを味わう（学びに向かう力、人間性等）。

性に関する指導については、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて男女の心身の発達に関する基礎的内容（知識及び技能）について指導するとともに、性意識と性行動の望ましい意思決定や行動選択の能力を高める（思考力・判断力・表現力等）。

- ・ 職業

将来の社会生活や職業生活に向けて、働くことの意義や知識を理解するとともに（知識及び技能）、フレッシュ就労体験を通して、自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる力を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- 【フレッシュ就労体験（第1学年）】

- 主として企業への就職を希望している生徒について、就労体験を通して、働くことや社会生活について自信をつけ、卒業後の進路に向けて意欲や関心をもつことができるようにするために、産業現場等における実習と関連付けて校外実習を実施する。

- 第1学年 1月27日（月）～1月31日（金）の5日間

- ・ 家庭

衣・食・住・家庭生活等に関する知識や技能を身につけ（知識及び技能）、家族の一員としてそれらを主体的に実践しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 外国語（英語）

身近な日常生活の簡単な英語の表現を通して外国への関心を深め（知識及び技能）、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 情報

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ（知識及び技能）、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力（思考力・判断力・表現力等）と態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

情報機器等の基本的な操作の仕方の習得と情報の利用に対するルール・マナーについての理解を図り（知識及び技能）、実生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 選択音楽

表現及び鑑賞能力を伸ばし（思考力・判断力・表現力等）、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにしようとする態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

地域で行われる音楽祭や交流及び共同学習実施校（福島成蹊高校）との交流コンサート等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力・判断力・表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 選択美術

創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため、造形活動を通して様々な技法や（知識及び技能）、材料・用具の扱いを工夫しながら、自己の思いをより豊かに表現する方法の習得を図る（思考力・判断力・表現力等）。また、創作する喜びや楽しさ、自然や造形品の美しさを味わうことのできる豊かな情操を養う（学びに向かう力、人間性等）。

地域で行われる作品展や交流及び共同学習実施校（福島成蹊高校）との交流活動等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力・判断力・表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 選択保健体育

各種運動を通し、体力の向上と運動の特性に応じた技能の向上を図る（知識及び技能）。また、健康の保持増進や安全な生活に必要な基礎的な知識と能力を身につけ（知識及び技能）、

明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

それぞれの環境で楽しめる身体活動を経験し、その活動を通して充実感と楽しさを味わう（学びに向かう力、人間性等）。

・ 選択情報

情報機器等の基本的な操作の仕方の習得と情報の利用に対するルール・マナーについての理解を図り（知識及び技能）、実生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力（思考力・判断力・表現力等）や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

(2) 道徳科

ア よりよく生きるための基盤となる道徳性や明るい生活態度を養うとともに、人間としての生き方について考えを深めながら道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

イ 各教科、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通して、社会の変化に対応し、自ら考え、役割を自覚して主体的に協力していく態度を育てる。

ウ 他者との関わりや自然や崇高なものとの関わりを通して、動植物に対する優しい心や生命を大切にすることを育てる。

(3) 総合的な学習（総合的な探究）の時間

テーマに基づいて課題を見つけ、自ら考え、主体的に追求していく能力を育てる。また、各教科、特別活動及び自立活動、各教科等を合わせた指導との関連を図り、解決探究の過程で、体験、観察、実験、実習、調査したことや結果を生活や学習に活用する態度を育てる。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

学校生活の向上や進路選択に向けてキャリア発達を促し、生徒が主体的に考え、自覚し、実践していこうとする能力を養うとともに、社会の一員として必要なモラルを身に付けさせる。

イ 生徒会活動

委員会の目標を理解し、活動の計画を立てて自主的に実践する態度を育てる。

ウ 学校行事

各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。

- ・ 自主性や創造性を高め、目的に向かい協力してやり遂げることによる成就感や連帯感を味わうことができるようにするとともに、責任感を養う。

(5) 自立活動

ア 生徒一人一人が主体的に自己の力を可能な限り発揮し、社会参加できる資質を養うよう、学校の教育活動全体を通して指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び内容を設定し、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的指導に努める。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 作業学習

- ・ 将来の職業生活を目指し、材料購入や製作、製品の販売や管理等の活動を通して、作業における自分の役割を理解し、作業班の中核になって主体的に取り組む態度を育てる。
- ・ 作業量や作業効率を考えて活動したり、道具や機械を安全、適切に扱ったりすることで、生徒が自ら考えて取り組む力を育てる。
- ・ 陶芸、木工、手工芸、レザークラフト、クリーン活動、リサイクル、シール加工の班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会参加と職業的自立に向けて、企業や施設等での就労体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。職場での仕事や生活を通して経験を深め、就労への自覚や社会参加への適応力を高めることと、卒業後の生活に円滑に移行できるようにすることをねらいとする。実習は年2回設定し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。

1回目 6月10日（月）～ 6月21日（金）の2週間

2回目 11月 5日(火)～11月15日(金)の2週間

- ・ 特別支援学校作業技能大会等に参加し、技能や製品について客観的な評価を受けることで、働く意欲を高め、技術や製品の質の向上につなげる。
- ・ 卒業後の進路に対して的確な見通しが得られるように、必要な生徒に対して適時、特別実習を行う。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針（通常の学級B）

(1) 各教科

ア 通常の学級の各学年において、発展的・系統的指導を進めるため、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、外国語（英語）、情報を教科別の指導として設定する。指導に当たっては、道徳、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連の基に実際の生活に役立てられるように配慮する。

イ 音楽と美術については、第1学年は必修とする。第2・3学年は音楽、美術、情報、保健体育のうちから1教科を選択し、生徒の興味・関心に応じて指導するとともに、学習活動が効果的に行われるように学習形態等を工夫する。

・ 国語

生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」に関する基礎的な力を高めるとともに（知識及び技能）、自分の気持ちや考えを主体的に表現したり（思考力・判断力・表現力等）、場面や状況に応じて適切に活用したりできる力を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 社会

我が国の国土の地理的環境や歴史、産業、現代社会の仕組みや役割について、具体的な活動や体験を通して理解するとともに（知識及び技能）、主体的に生活する態度を養い（思考力・判断力・表現力等）、地域社会の一員として生きていくことができる能力と態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 数学

生活に必要な数量や時間、金銭の扱いなどに関する基礎的な内容の理解を深め（知識及び技能）、それらを実際の生活や具体的な活動場面で活用できる能力（思考力・判断力・表現力等）を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 理科

自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、自然を愛する心情を養うとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付け（知識及び技能）、学んだことを日常生活などに生かそうとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 音楽

いろいろな音楽への興味・関心を広げ、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにしようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 美術

創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため（思考力・判断力・表現力等）、造形活動を通して様々な材料や用具の扱いを工夫しながら表現する方法の習得を図る（知識及び技能）。また、創作する喜びや楽しさ、造形品の美しさを感じ取る豊かな情操を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 保健体育

各種運動を通して、運動の特性に応じた技能や体力の向上を図るとともに、身近な生活における健康・安全に関する基礎的な知識の理解を深める（知識及び技能）。

自己の能力に合った身体活動を経験し、その活動を通して充実感と楽しさを味わい、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

性に関する指導については、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて男女の心身の発達と異性との関わりに関する基礎的な内容を指導する（知識及び技能）。

- ・ 家庭

衣・食・住等に関する基礎的な知識や技能を身に付け（知識及び技能）、家族の一員としての自覚をもって家庭生活に協力しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。
- ・ 外国語（英語）

身近な日常生活の中でよく聞いたり見たりする英語を通して外国への関心をもたせ（知識及び技能）、英語を使ってコミュニケーションを図ったり表現したりしようとする（思考力・判断力・表現力等）態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。
- ・ 情報

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ（知識及び技能）、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力（思考力・判断力・表現力等）と態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

情報機器等の基本的な操作の仕方の習得と情報の利用に対するルール・マナーについての理解を図り（知識及び技能）、実生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる。（学びに向かう力、人間性等）
- ・ 選択音楽

表現及び鑑賞能力を伸ばし（思考力・判断力・表現力等）、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにしようとする態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

地域で行われる音楽祭や交流及び共同学習実施校（福島成蹊高校）との交流コンサート等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力・判断力・表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。
- ・ 選択美術

創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため、造形活動を通して様々な技法や（知識及び技能）、材料・用具の扱いを工夫しながら、自己の思いをより豊かに表現する方法の習得を図る（思考力・判断力・表現力等）。また、創作する喜びや楽しさ、自然や造形品の美しさを味わうことのできる豊かな情操を養う（学びに向かう力、人間性等）。

地域で行われる作品展や交流及び共同学習実施校（福島成蹊高校）との交流活動等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力・判断力・表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。
- ・ 選択保健体育

各種運動を通し、体力の向上と運動の特性に応じた技能の向上を図る（知識及び技能）。また、健康の保持増進や安全な生活に必要な基礎的な知識と能力を身に付け（知識及び技能）、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

それぞれの環境で楽しめる身体活動を経験し、その活動を通して充実感と楽しさを味わう（学びに向かう力、人間性等）。
- ・ 選択情報

情報機器等の基本的な操作の仕方の習得と情報の利用に対するルール・マナーについての理解を図り（知識及び技能）、実生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力（思考力・判断力・表現力等）や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

(2) 道徳科

- ア よりよく生きるための基盤となる道徳性や明るい生活態度を養うとともに、人間としての生き方について考えを深めながら道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- イ 各教科、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通して他者と協調し、自立した社会生活が送れるように道徳の実践力や豊かな心を養う。
- ウ 人や自然との関わりを通して、動植物に対する優しい心や生命を大切にすることを育てる。

(3) 総合的な学習（総合的な探究）の時間

テーマに基づいて課題を見つけ、自ら考え、主体的に追求していく能力を育てる。また、各教

科、道徳、特別活動及び自立活動、各教科等を合わせた指導との関連を図り、解決や追究の過程で、体験、観察、実験、実習、調査したことや結果を生活や学習に活用する態度を育てる。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

日常生活や将来の生活に目標を持ち、その実現に向けてキャリア発達を促し、努力しようとする態度を育てるとともに、社会の一員としての望ましい社会性を育てる。

イ 生徒会活動

委員会の活動内容を理解し、進んで諸活動に参加して自分の役割を果たすことができる態度を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 活動に自主的に参加したり協力したりする態度を養い、より大きな集団での所属感や連帯感を高める。

(5) 自立活動

ア 生徒一人一人が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるよう、学校の教育活動全体を通して指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び内容を設定し、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的指導に努める。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 生活単元学習

- ・ 自立的な生活に必要な事項を実際的・総合的に学習し、自らの生活上の課題を解決したり処理したりする力を高める。
- ・ 生徒が目的意識や課題意識をもって積極的に活動に取り組むことができるように、一連の活動を組織的な単元として年間の中で計画的に取り上げ、生活に生かされるように指導する。

イ 作業学習

- ・ 将来の職業生活を目指し、材料購入や製作、製品の販売や管理等の活動を通して、自分の役割に責任を持って取り組む態度を育てる。
- ・ 作業内容や作業手順を理解し、道具や機械を正しく使ったり、他の人と協力したりして、意欲的に活動に取り組む力を育てる。
- ・ 陶芸、木工、手工芸、レザークラフト、クリーン活動、リサイクル、シール加工の班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会参加と職業的自立に向けて、企業や施設等での就労体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。実習先での仕事や生活を通して経験を深め、働くことの自覚を育てながら社会生活への適応力を高めることと、卒業後の生活に円滑に移行できるようにすることをねらいとする。実習は年2回実施し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。

1回目 6月10日(月)～6月21日(金)の2週間

2回目 11月5日(火)～11月15日(金)の2週間

- ・ 将来の自立に向けて、働くことに対する意識を高めるために、主として企業への就職を希望している生徒については、校外において働く学習を実施する。

(校外における働くための学習)

第1学年 1月27日(月)～1月31日(金)の5日間

- ・ 特別支援学校作業技能大会等に参加することで、作業に対する意欲を高め、技術や製品の質の向上につなげる。
- ・ 卒業後の進路に対して的確な見通しが得られるように、必要な生徒に対して適時、特別実習を行う。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針（通常の学級C）

(1) 各教科

ア 通常の学級の各学年において、発展的・系統的指導を進めるため、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、外国語（英語）、情報を教科別の指導として設定する。指導に当たっては、道徳、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連の基に実際の生活に役立てられるように配慮する。

イ 音楽と美術については、第1学年は必修とする。第2・3学年は音楽、美術及び情報のうちから1教科を選択し、生徒の興味・関心に応じて指導するとともに、学習活動が効果的に行われるように学習形態等を工夫する。

・ 国語

生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」に関する基礎的な力を高める（知識及び技能）。また、社会生活に必要なコミュニケーション能力を養う（思考力・判断力・表現力等）。

・ 社会

我が国の国土の地理的環境や歴史、産業、現代社会の仕組みや役割について、具体的な活動や体験を通して理解するとともに（知識及び技能）、社会的事象に関心をもち、地域社会の一員として生きていくことができる能力と態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 数学

生活に必要な数量や時間、金銭の扱いなどに関する初歩的な内容の理解を深め（知識及び技能）、生活の中で生かすことができる能力を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 理科

自然の事物・現象についての基本的な理解を図り（知識及び技能）、自然を愛する心情を養うとともに（学びに向かう力、人間性等）、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付け（知識及び技能）、学んだことを日常生活などに生かそうとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 音楽

いろいろな音楽への興味や関心の幅を広げ（思考力・判断力・表現力等）、音楽に親しもうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 美術

創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため、造形活動を通して様々な材料や用具の扱いを経験し（知識及び技能）、創作する喜びや楽しさを味わい、豊かな情操を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 保健体育

各種運動を通して、運動の特性に応じた技能や体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活が送れるよう基礎的な知識や能力（知識及び技能）を養う（学びに向かう力、人間性等）。

自己の能力に合った身体活動を経験し、その活動を通して充実感と楽しさを味わい、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

性に関する指導については、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて男女の心身の発達に関しての基礎的内容を指導する（知識及び技能）。

・ 外国語（英語）

英語の歌や簡単な英語を使ったゲームなどを通し（知識及び技能）、英語や外国への興味・関心を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 情報

情報機器等の基本的な操作の仕方の習得と情報の利用に対するルール・マナーについての理解を図り（知識及び技能）、実生活に生かせるよう基礎的な能力や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 選択音楽

表現及び鑑賞能力を伸ばし（思考力・判断力・表現力等）、音楽活動への意欲を高めると

ともに、生活を明るく楽しいものにしようとする態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

地域で行われる音楽祭や交流及び共同学習実施校（福島成蹊高校）との交流コンサート等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力・判断力・表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 選択美術

創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため、造形活動を通して様々な技法や（知識及び技能）、材料・用具の扱いを工夫しながら、自己の思いをより豊かに表現する方法の習得を図る（思考力・判断力・表現力等）。また、創作する喜びや楽しさ、自然や造形品の美しさを味わうことのできる豊かな情操を養う（学びに向かう力、人間性等）。

地域で行われる作品展や交流及び共同学習実施校（福島成蹊高校）との交流活動等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力・判断力・表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 選択保健体育

各種運動を通し、体力の向上と運動の特性に応じた技能の向上を図る（知識及び技能）。また、健康の保持増進や安全な生活に必要な基礎的な知識と能力を身に付け（知識及び技能）、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

それぞれの環境で楽しめる身体活動を経験し、その活動を通して充実感と楽しさを味わう（学びに向かう力、人間性等）。

・ 選択情報

情報機器等の基本的な操作の仕方の習得と情報の利用に対するルール・マナーについての理解を図り（知識及び技能）、実生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力思考力・判断力・表現力等）や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

(2) 道徳科

ア よりよく生きるための基盤となる道徳性や明るい生活態度を養うとともに、人間としての生き方について考えを深めながら道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

イ 各教科、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通して他者と協調し、自らの行動に責任を持ち、社会の一員として生活していく意識や態度を養う。

ウ 人や自然との関わりを通して、動植物に対する優しい心や生命を大切にすることを育てる。

(3) 総合的な学習（総合的な探究）の時間

テーマに基づいて設定した課題について、人との関わりを深めながら解決していこうとする能力を育てる。また、各教科、特別活動及び自立活動、各教科等を合わせた指導との関連を図り、解決してきたことを生活の中で生かそうとする態度を育てる。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

学校生活における様々な活動においてキャリア発達を促し、集団の一員としての意識を高め、協調性を養う。

イ 生徒会活動

委員会の活動内容に関心をもち、協力して諸活動に参加する態度を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 生徒の自発的な活動を引き出しながら、集団への所属感を高め、協力して活動する態度を育てる。

(5) 自立活動

ア 生徒一人一人が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるよう、学校の教育活動全体を通して指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び内容を設定し、

長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的指導に努める。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 生活単元学習

- ・ 自立的な生活に必要な事項を実際的・総合的に学習し、自らの生活上の課題を解決したり処理したりする能力を育てる。
- ・ 生徒が目標や活動に見通しをもって、意欲的に課題解決に向けて取り組むことができるように一連の活動を組織的な単元として年間の中で計画的に取り上げ、生活に生かされるように指導する。

イ 作業学習

- ・ 働く力を高めることを目指し、製作、製品の販売等の活動を通して、最後まで集中して取り組む態度を育てる。
- ・ 自分の役割や作業内容を理解し、他の人とともに意欲的に活動に取り組む力を育てる。
- ・ 陶芸、木工、手工芸、レザークラフト、クリーン活動、リサイクル、シール加工の班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会自立に向けて、施設等での体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。実習先での仕事や生活を通して経験を深め、働くことの自覚を育てながら社会生活への適応力を高めることをねらいとする。実習は年2回実施し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。
 - 1回目 6月10日(月)～6月21日(金)の2週間
 - 2回目 11月5日(火)～11月15日(金)の2週間
- ・ 特別支援学校作業技能大会等に参加し、技能や製品について客観的な評価を受けることで、働く意欲を高め、技術や製品の質の向上につなげる。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針(重複障がい学級A)

(1) 各教科

ア 生徒一人一人の障がいの状態等に即した適切な指導を行うために、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じ、弾力的な対応ができるようにする。自立活動及び各教科等を合わせた指導、あるいは行事との関連を図りながら総合的に学習を行い、効果的に指導する。

イ 国語、数学、音楽、保健体育を教科別の指導として設定する。

・ 国語

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」などについて理解を深めるとともに(知識及び技能)、日常生活の場面でそれらを活用する能力(思考力・判断力・表現力等)と態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

・ 数学

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、生活に必要な「数量」「時間」「金銭の扱い」などについて理解を深めるとともに(知識及び技能)、日常生活の場面でそれらを活用する能力(思考力・判断力・表現力等)と態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

・ 音楽

教師と一緒に歌を歌ったり楽器を鳴らしたり、音楽に合わせて身体表現をしたりして(思考力・判断力・表現力等)、音楽活動を楽しむことができる態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

・ 保健体育

生徒の障がいの状態や特性に応じた運動を通して、運動を行う楽しさと喜びを味わいながら体力の向上を目指すとともに(知識及び技能)、情緒の安定を図り、健康で安全な生活を送るために必要な能力を養う(学びに向かう力、人間性等)。

(2) 道徳科

ア 生徒一人一人の障がいの状態や生活年齢を考慮し、各教科、総合的な学習(総合的な探究)の

時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通して、集団の一員としての意識や態度を養う。

イ 人や自然との関わりを通して、動植物に対する優しい心や生命を大切にすることを育てる。

(3) 総合的な学習（総合的な探究）の時間

生徒の興味・関心等に基づく学習を通し、自分でやりたいことを選んで決めたり、自分なりに考え進んで人やものに関わったり、表現したりできる資質や能力を育てるための学習環境づくりに努める。交流及び共同学習実施高校（福島成蹊高校）との交流に参加することにより、同年代の人たちとの関わりに生徒が興味・関心をもって生き生きと活動に取り組めるように学習内容や方法等を工夫し、指導を行う。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

生徒の障がいの状態や特性を考慮しながら、学校における様々な活動においてキャリア発達を促し、集団への所属感を高める。

イ 生徒会活動

生徒の実態に応じた活動に参加し、生徒の自発性を高め、好ましい人間関係や社会性を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 生活単元学習等と関連させ、他の学級や学年、学部の生徒と交流を図る。

(5) 自立活動

ア 生徒一人一人が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるよう、各教科等を合わせた指導や教科別の指導等の中で配慮し、指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び内容を設定し、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的指導に努める。

ウ 障がいの状態に応じ、外界への自発的行動を促し、感覚や運動及び動作の基本的技能の向上や人との関わり等について指導の充実を図り、日常生活における行動の拡充に努める。

エ 特に心理的な安定や環境の把握、身体の動きや動作の改善及び習得について、個別的な指導の充実を図る。

オ 生徒の障がいの状態や必要に応じ、専門の医師やその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導を行う。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣や集団生活を送る上で必要な態度を育てるため、障がいの状態や発達の段階に応じて、生活の流れに沿った指導を実際の場面で段階的・発展的に行う。
- ・ 生徒一人一人の生活上の課題を明確にし、個に応じた継続的・系統的指導を行う。

イ 生活単元学習

- ・ 生活上の課題解決のための一連の学習活動を組織的に経験させ、生活力を高めるために必要な知識や技能の習得及び生活上の望ましい習慣や態度の形成を図る。
- ・ 生徒が自ら学習活動に参加しようとする関心や意欲を高め、満足感や成就感を味わうことができるように、生徒の障がいの状態や程度に応じた学習内容を計画し、個に応じた適切な支援に努める。

ウ 作業学習

- ・ 働く力、生活する力、人と適切に関わる力、一定時間継続的に作業に取り組む態度を高めることを目指し、紙や木材、布、植物など身近で扱いやすい素材での軽作業的な内容の作業活動を取り入れ、ものへの興味・関心の拡大を図るように努める。
- ・ 基礎作業班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会参加に向けて施設等での体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。一定期間、働く活動を中心とした生活を繰り返す中で、働く経験を積み

重ねたり、他者との関わりを深めたりして社会生活への適応性を養うとともに、卒業後の進路に対して的確な見通しが得られるようにする。実習は年2回実施し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。

1回目 6月10日(月)～6月21日(金)の2週間

2回目 11月5日(火)～11月15日(金)の2週間

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針(重複障がい学級B)

(1) 各教科

ア 生徒一人一人の障がいの状態等に即した適切な指導を行うために、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じ、弾力的な対応ができるようにする。自立活動及び各教科等を合わせた指導、あるいは行事との関連を図りながら総合的に学習を行い、効果的に指導する。

イ 国語、数学、音楽、保健体育を教科別の指導として設定する。

・ 国語

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」などについて理解を深めるとともに(知識及び技能)、日常生活の場面でそれらを活用する能力(思考力・判断力・表現力等)と態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

・ 数学

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、生活に必要な「数量」「時間」「金銭の扱い」などについて理解を深めるとともに(知識及び技能)、日常生活の場面でそれらを活用する能力(思考力・判断力・表現力等)と態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

・ 音楽

教師と一緒に歌を歌ったり楽器を鳴らしたり、音楽に合わせて身体表現をしたりして(思考力・判断力・表現力等)、音楽活動を楽しむことができる態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

・ 保健体育

生徒の障がいの状態や特性に応じた運動を通して、運動を行う楽しさと喜びを味わいながら体力の向上を目指すとともに(知識及び技能)、情緒の安定を図り、健康で安全な生活を送るために必要な能力を養う(学びに向かう力、人間性等)。

(2) 道徳科

ア 生徒一人一人の障がいの状態や生活年齢を考慮し、各教科、総合的な学習(総合的な探究)の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通して、体験的活動の中で望ましい生活習慣やよりよい人間関係を築くための道徳性を養う。

イ 人や自然との関わりを通して、動植物に対する優しい心や生命を大切にすることを育てる。

(3) 総合的な学習(総合的な探究)の時間

生徒の興味・関心等に基づく学習を通し、生徒がやりたいことを選んだり決めたりして、進んで人やものに関わることができる力を育てるための学習環境づくりに努める。交流及び共同学習実施高校(福島成蹊高校)との交流に参加することにより、同年代の人たちとの関わりに生徒が興味・関心をもって生き生きと活動に取り組めるように学習内容や方法を工夫し、指導を行う。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

生徒の障がいの状態や特性を考慮しながらキャリア発達を促し、集団への所属感を育てる。

イ 生徒会活動

生徒の実態に即した柔軟な計画のもとに実施し、経験を広めて豊かな人間関係を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 日常生活の指導及び自立活動等との関連において、学校生活の充実を図り、体験的活動を通して集団を意識できるよう計画的に実施する。

(5) 自立活動

- ア 生徒一人一人が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるよう、各教科等を合わせた指導の中で配慮して指導を進めるとともに、自立活動の時間を設定して指導を行う。
- イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じ指導目標及び内容を設定し、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的指導に努める。
- ウ 障がいの状態に応じ、外界への自発的行動を促し、身体の動きの向上、人との関わり等についての指導の充実を図り、日常生活における行動の拡充に努める。
- エ 「からだの時間」を設定し、一人一人の障がいに応じて心身のリラクゼーション、運動機能の保持、向上を図る。さらに、個別の指導を生かした集団での活動など、効果的な指導の充実を図る。
- オ 生徒の障がいの状態や必要に応じて、専門の医師やその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導を行う。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣や集団生活への参加に必要な態度を育てるため、障がいの状態や発達の段階に応じて、生活の流れに沿った指導を実際的な場面で段階的・発展的に行う。
- ・ 障がいの状態や発達の段階に応じて、生活環境を整え、個に応じた配慮をしながら基本的な生活習慣を身に付け、集団参加能力が高められるような指導に努める。
- ・ 卒業後の進路に対する的確な見通しが得られるように、日課に沿って校内や校外において実習体験を行う。

イ 生活単元学習

- ・ 生活に基づく学習内容を設定し、目標の達成や課題の解決を図るため、生徒の興味・関心や個々の障がいの状態及び発達の段階に応じ、主体的な活動を促すようにする。
- ・ 生徒が活動に見通しをもてるように活動内容や方法を工夫し、実際の生活に生かすことができるようにする。
- ・ 生徒が自主的又は積極的に学習活動に参加できるような学習の形態や集団の構成を工夫し、個々に応じた適切な支援に努める。

ウ 作業学習

- ・ 働く力、生活する力、人と適切に関わる力、一定時間継続的に作業に取り組む態度を高めることを目指し、紙や木材、布、植物など身近で扱いやすい素材での軽作業的な内容の作業活動を取り入れ、ものへの興味・関心の拡大を図るように努める。
- ・ 基礎作業班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会参加に向けて施設等での体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。一定期間、日課に沿った生活を繰り返す中で、経験を積み重ねたり、他者との関わりを深めたりして社会生活への適応性を養うとともに、卒業後の進路に対する的確な見通しが得られるようにする。実習は年2回実施し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。

1回目 6月10日(月)～6月21日(金)の2週間

2回目 11月5日(火)～11月15日(金)の2週間

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針(重複障がい学級C)

(1) 各教科

生徒一人一人の障がいの状態等に即した適切な指導を行うために、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じ、弾力的な対応ができるようにする。自立活動及び各教科等を合わせた指導あるいは行事との関連を図りながら総合的に学習を行い、効果的に指導する。

(2) 道徳科

ア 生徒一人一人の障がいの状態や生活年齢を考慮し、各教科、総合的な学習(総合的な探究)の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通して、体験的活動の中で望

ましい生活習慣やよりよい人間関係を築くための道徳性を養う。

イ 人や自然との関わりを通して、動植物に対する優しい心や生命を大切にする心を育てる。

(3) 総合的な学習（総合的な探究）の時間

生徒の興味・関心等に基づく学習を通し、生徒がやりたいことを選んだり決めたりして、人やものに関わることができる力を育てるための学習環境づくりに努める。交流及び共同学習実施高校（福島成蹊高校）との交流に参加することにより、同年代の人たちとの関わりに生徒が興味・関心をもって生き生きと活動に取り組めるように学習内容や方法等を工夫し、指導を行う。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

生徒の障がいの状態や特性を考慮しながらキャリア発達を促し、集団への所属感を育てる。

イ 生徒会活動

生徒の実態に即した柔軟な計画のもとに実施し、経験を広めて豊かな人間関係を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 日常生活の指導及び自立活動等との関連において、学校生活の充実を図り、体験的活動を通して集団を意識できるよう計画的に実施する。

(5) 自立活動

ア 生徒一人一人が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるよう、各教科等を合わせた指導の中で配慮して指導を進めるとともに、自立活動の時間を設定して指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じ指導目標及び具体的な内容を設定し、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的指導に努める。

ウ 摂食機能の改善・向上を図るために、生徒に応じた指導内容や方法を設定し、段階的・継続的な指導を行う。

エ 障がいの状態に応じ、外界への自発的行動を促し、感覚、運動機能の向上、人との関わり等について指導の充実を図り、日常生活における行動の拡充に努める。

オ 特に姿勢保持や身体の運動、動作の改善及び習得について、個別的な指導の充実を図る。

カ 「からだの時間」を設定し、一人一人の障がいに応じて、心身のリラクゼーションを図るとともに、運動機能の保持、向上を図る。さらに、個別の指導を生かした集団での活動など、効果的な指導の充実を図る。

キ 生活リズムを整え、食事・排せつなどの生活習慣の形成を図り、健康状態の維持・改善に努める。

ク 生徒の障がいの状態や必要に応じて、専門の医師やその他の専門家の指導・助言を求めるとともに、適切な指導ができるようにする。

(6) 各教科等を合わせた指導

日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣や集団生活への参加に必要な態度を育てるため、障がいの状態や発達の段階に応じて、生活の流れに沿った指導を実際的な場面で段階的・発展的に行う。
- ・ 卒業後の進路に対して的確な見通しが得られるように、日課に沿って校内や校外において実習体験を行う。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針

(1) 自立活動を主とした指導

ア 適切な支援の基に、生活のリズムを整えながら、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善に努める。

イ 全人的な発達を促すために、障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じた指導目標及び具体的な内容を設定し、中学部からの指導を踏まえ段階的な指導に努める。

ウ 障がいの状況に応じ、身近な環境に働きかける力を養い、感覚・運動機能の維持、人との関わり

等について指導の充実を図り、日常生活における行動の拡大に努める。また、動作の改善及び維持について個別的な指導の充実を図る。

エ 障がいの状態により、必要に応じて専門の医師やその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導ができるようにする。

(2) 道徳科

教育活動全体を通じて、本人の快、不快を推測しながら指導を行うことで、教師への信頼感を育むことができるようにする。

(3) 特別活動

集団を意識し、集団の雰囲気や所属感を味わうことで、人との関わりを広げることができるようにする。また、学校行事については、生徒の実態を考慮し、柔軟な計画の基に実施する。

(4) 年間授業時数

家庭訪問教育の授業は、年間35週以上にわたり計画し、週当たり3回、1回120分程度、年間252時間を基準として、対象生徒の実態に応じて適切に計画する。登校して学習が可能な生徒に対しては、週1回程度のスクーリングを実施する。なお、生徒の健康状態や実態に応じて弾力的に行う。